

限られた財源の中、予算確保は適正か

平成23年第2回定例会は、6月9日から6月16日までの8日間で行われ、提案された議案3件および議員提出議案1件については、原案のとおり可決・承認されました。



開会を宣言する三角議長

平成23年度 一般会計補正予算

4億3,915万円 全員賛成で可決!

平成23年度に繰り越して使用できる経費(報告)

総務費	公共施設地上デジタル放送対応設備整備	495万円
	防犯灯設置工事	1,000万円
衛生費	福岡地区水道企業団出資金	77万円
教育費	小中学校教室扇風機設置	740万円
	第三小図書室空調設備整備	164万円
	図書館施設整備	438万円

人権擁護委員を推薦

任期満了に伴う人権擁護委員に

木下 澄子 氏(甲植木区・61歳)

が推薦され、議会が賛成しました。
任期は、法務大臣が委嘱した日から3年間です。

固定資産評価審査委員会委員を選任

任期満了に伴う須恵町固定資産評価審査委員会委員に

長田 フミエ 氏(甲植木区・62歳)

が選任され、議会が同意しました。
任期は、平成26年6月30日までです。

臨時議会

内原く大谷線道路改良工事の契約の締結について、6月定例会まで待てないことから、平成23年5月24日に須恵町議会第3回臨時議会が開会されました。

また、議会が議決または決定すべき事件について、町長が代わってこれを処分(専決処分)した場合、当該処分について、処分後初めて開かれる議会に報告して承認を求めなければならないことから、専決処分が報告され承認されませんでした。

議案名	可・否
平成22年度一般会計補正予算(第9回)の専決処分について	全員賛成
平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第4回)の専決処分について	全員賛成
平成22年度老人保健特別会計補正予算(第2回)の専決処分について	全員賛成
平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)の専決処分について	全員賛成
須恵町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成
須恵町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成
須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	全員賛成
工事請負契約の締結について	全員賛成

用地取得費に3億2,180万円

◇一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,915万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ75億2,515万1,000円となりました。

歳入の主なものは、東日本大震災の災害支援職員派遣経費として算定される特別交付税2,500万円、地域支え合い事業および学校教育費の補助金5,000万6,000円、不動産売却収入6,736万9,000円、篤志寄付金3,000万円です。

不動産売却収入と篤志寄付金については、全額を財政調整基金へ積み立てを行います。また県道志免く須恵線関連の用地取得および第二幼児園建設用地取得の財源として、財政調整基金から3億2,179万8,000円の繰り入れを行います。繰越金は、歳出補正額に対し特

定財源を充当し、なお不足する額を前年度繰越金で3,942万4,000円の財源手当てをしています。

総務費では、県道志免く須恵線関連用地取得費1億1,300万円、財政調整基金への積立金7,036万9,000円、東日本大震災への職員派遣経費2,500万円等です。

民生費では、地域支え合い事業費4,555万9,000円等、児童福祉費では第二幼児園用地取得費2億8,798,000円、教育費では補助金を利用しての学力向上推進事業および重点課題研究指定・委嘱校にかかる経費87万8,000円等です。



第二幼児園用地(旅石グラウンド横)

※第二幼児園用地取得費については、昨年12月定例会において予算化していましたが、当初計画の民設民営方式では譲渡税の特別控除が適用されないことが、税務署協議で判明したため、3月定例会において一旦全額を減額していました。再協議の結果、今回新たに補正するものです。(全員賛成で可決)